

審議会会議録

1 会議の名称	令和元年度第2回富津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和元年8月8日(木) 午後1時30分～午後2時25分
3 開催場所	富津市役所本庁舎5階 504会議室
4 審議等事項	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 富津市子ども・子育て支援事業計画(第I期)に係る計画期間の評価について</p> <p>(2) 第II期計画の策定方針について</p> <p>【審議事項】</p> <p>(1) 富津市子ども・子育て支援事業計画(第I期)の改定について</p> <p>(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の妥当性について</p> <p>(3) 第II期計画の確保方策について</p> <p>(4) 第II期計画の骨子(案)について</p>
5 出席者名	<p>○出席委員</p> <p>三木照恵、石井愛子、岩濱委員(代)中村理一、白石喜好、榎本信弘、君塚善恵、オノミチ三由紀、畠山智宏、平野英男、河野信成</p> <p>○事務局</p> <p>島津健康福祉部長、中山子育て支援課長、澤邊子育て支援課長補佐、榎本子ども家庭係長、若松主任主事、山口健康づくり課主任保健師、川崎学校教育課指導主事</p>
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員5人)
9 所管課	健康福祉部子育て支援課子ども家庭係 電話 0439-80-1256
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員

発言者	発言内容
事務局：若松	<p>○資料の確認</p> <p>資料1：富津市子ども・子育て支援事業計画（第Ⅰ期）に係る計画期間の評価について</p> <p>資料2：富津市子ども・子育て支援事業計画 第Ⅱ期策定方針</p> <p>資料3：富津市子ども・子育て支援事業計画（第Ⅰ期）の改定について</p> <p>資料4：教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の妥当性について</p> <p>資料5：第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 確保方策について</p> <p>資料6：第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画骨子（案）</p> <p>配 付：次第、委員名簿、座席表</p> <p>その他：「富津市子ども・子育て支援事業計画 第Ⅰ期～いいじゃないか！ふつつ～」、「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書」</p> <p>○会議の成立</p> <p>本日は、15名の委員のうち、過半数の10名の委員が出席しており、富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により会議が成立している旨を報告</p> <p>○会議の公開</p> <p>この会議は、富津市情報公開条例第23条の規定により公開傍聴人は0名</p> <p>○開会</p> <p>○職員及び同席者紹介</p>

発言者	発言内容
事務局：中山課長	<p>事務局職員の紹介</p> <p>併せて、株式会社ぎょうせいの研究員楠元氏及び前田氏の2名が同席する旨を報告</p>
事務局：若松	<p>○議長について</p> <p>富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第1項において、会長が議長となることとなっており、平野会長には、改めて御挨拶を頂戴した後、議事の進行をお願いします。</p>
平野会長	<p>○会長挨拶</p> <p>連日猛暑が続いているが、本日は、お忙しい中、今年度第2回目となる会議に出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日の会議については、改定する富津市子ども・子育て支援事業計画の具体的な中身を審議する。そのため、審議事項1件1件について、賛成か否かの決を採ることとなる。いつもと同様に大変重要な会議となるので、最後まで集中して議論いただき、よい計画が策定できるよう、皆さんと共に会議を進めたいと思う。以上、簡単ではあるが、私からの挨拶に代えさせていただきます。</p>
平野会長	<p>○会議録署名委員の指名</p> <p>私のほか、本日は白石委員をお願いします。</p>
平野会長	<p>○欠席委員に対する提供区域に係る意見照会の結果の確認</p> <p>議題に入る前に、事務局に確認する。</p> <p>第1回会議で採決した教育・保育及び地域子育て支援事業の提供区域については、今後の計画策定の基盤となるので、当日欠席された委員の方にも内容をお知らせし、意見を聞くようお願いしたが、その結果を報告されたい。</p>

発言者	発言内容
事務局：中山課長	<p>第1回会議終了後、欠席された委員に対し、提供区域に関する市の考え方を示した資料に、会議の中で出た御意見を添えてお知らせし、意見照会をしたところ、特段意見はなかったので、その旨報告する。</p>
平野会長	<p>提供区域については、富津地区及び大佐和地区を1つの提供区域、天羽地区をもう1つの提供区域とし、需給のバランスを検討することとなったので、今一度皆さんに報告申し上げます。</p> <p>○報告事項(1)</p>
平野会長	<p>報告事項(1)富津市子ども・子育て支援事業計画(第I期)に係る計画期間の評価について、事務局の説明を求める。</p> <p>(資料1を使用)</p>
事務局：榎本	<p>先日の第1回会議において、平成30年度単年度の実施状況について報告をした。その後、平成27年度からの計画期間全体を通しての実施状況及びその効果を事業担当課に照会し、結果を取りまとめたので、本日報告する。</p> <p>第II期計画に掲載する事業について検討するために、第I期計画の振り返りを踏まえることが重要であると考え、今年度末までの5年間の計画期間は終了していないが、4年間の実績及び今年度の見込みによって評価したものである。</p> <p>資料1をご覧いただきたい。</p> <p>計画書にならい、事業を成長段階ごとに体系付けて記載している。表の構成は、左から、その事業について記載している計画書のページ、体系付けている成長段階、担当部署、事業名、事業内容、①実施状況、②施策の効果、③今後の方向を記載している。</p>

発言者	発言内容
	<p>①から③は、それぞれの事業取組状況によって担当課が自己評価を行った。それぞれの区分は、1ページの冒頭に記載のとおりである。</p> <p>1ページの「1 妊娠期・出産期」では、相談や講座等の5つの事業に取り組み、全て計画どおりに実施できている。効果があったことから、今後も同内容で取り組みを継続するとしている。</p> <p>次の「2 乳児期・幼児期」であるが、子どもの健康支援及び保育サービスの充実の施策に取り組み、11事業全てにおいて計画どおりに実施し、効果を上げたと評価している。一番下の行「病後児保育事業」は、現状富津地区1箇所の実施であるが、第Ⅱ期計画の期間中に天羽地区での実施を予定していることから、今後の方向性を「拡大／強化」としている。その他の事業は、現状を継続して取り組むとしている。</p> <p>2ページをご覧いただきたい。</p> <p>「3 学齢期・思春期・活動期」では、学校教育の推進と地域社会との連携のため、12の事業に取り組んだ。</p> <p>このうち、生涯学習課の「家庭教育学級」は、計画当初には親世代・子世代の交流を含めた仲間作りを目指して掲載したが、実施する学校が減少したこと等から、平成29年度から実施していない。今後の方向は、「廃止」としている。</p> <p>そのすぐ下の行「家庭教育指導員」は、家庭教育学級の企画・運営を担っていたが、事業を実施していないことから、実施状況は、「進捗は半分程度」に留まった。今後の方向は、この家庭教育指導員の活動、放課後ルームの充実を図ることで、「拡大／強化」としていきたいと考えている。</p> <p>表の一番下の行「放課後健全育成事業」は、現在新規開設の相談があることから、今後の方向を「拡大／強化」とした。</p> <p>次に「4 育児期全般」では、地域における子育て支援、児</p>

発言者	発言内容
平野会長	<p>童虐待防止対策、特別な支援が必要な子どもへの支援、経済的負担の軽減及びひとり親家庭の支援の施策を中心に、42の事業に取り組んだ。</p> <p>実施状況では、「A：計画通り、概ね順調」なものが32事業、「B：着手しているが順調とまでいけない」ものが5事業、「C：進捗は半分程度」だったものが1事業、「D：計画から大幅遅れ」のものは0事業、「E：実施していない」ものが4事業であった。</p> <p>施策の効果では、「A：大きな効果あり」としたものが21事業、「B：中程度の効果あり」としたものは17事業、「C：効果は少ない」としたものは0事業、「D：未実施／効果なし」と評価したものは4事業だった。</p> <p>今後の方向は、「A：拡大／強化」を考えているものは6事業、「B：現状を継続」としたものは31事業、「C：縮小」は1事業、「D：廃止」は4事業、「E：完了」としたものは0事業であった。</p> <p>計画当初は育児期全般で効果が大きいと思われ、掲載して取り組みを進めたが、参加者が集まらず、実施しなくなってしまい、事業の効果を把握はできないものの、今後参加者の回復が見込めないことから、今後は廃止又は縮小の方向としたものが、中央公民館のピッコロ学級等5事業あった。</p> <p>全体的には計画どおりの実施状況で、効果を上げており、第Ⅱ期計画においても継続していく考えである。</p> <p>○意見・質疑</p> <p>今の報告事項について、委員の皆さんから何か聞きたいこと等はあるか。</p> <p>(質疑等は、特になし)</p>

発言者	発言内容
<p>平野会長</p> <p>事務局：中山課長</p>	<p>○報告事項(2)</p> <p>報告事項(2)第Ⅱ期計画の策定方針について、事務局の説明を求める。</p> <p>(資料2及び「富津市子ども・子育て支援事業計画 第Ⅰ期～いいじゃないか！ふっつ～」を使用)</p> <p>資料2をご覧いただきたい。</p> <p>表題の下に記載のとおり、当初の策定方針は、その時点で判明していた、主にニーズ調査に関する事項を方針として盛り込み、平成30年5月17日に決定した。その後、国の基本指針の改正案において示された、計画本体の策定に当たって必要な事項を加え、改訂し、令和元年7月10日に決定したので説明する。</p> <p>朱書きの部分が改訂で追加した方針であるが、改元に伴う元号の修正については説明を省略するものとする。</p> <p>1ページの下「6. 計画の基本となる理念」から4ページの「9. 計画の策定体制」までの項目を新たに追加した。</p> <p>1ページに戻っていただきたい。「6. 計画の基本となる理念」について、この計画では、策定、実行に当たっての基本理念につき子ども・子育て支援法の基本理念を踏まえること、さらに、本市の年少人口減少抑制のために特に重点的に取り組むものについて定めた「富津市まち・ひと・しごと総合戦略」の子ども・子育てに関連する基本的な施策の方向に基づくことを定めている。</p> <p>法の基本理念及び総合戦略の基本的な施策の方向については、2ページに記載のとおりである。</p> <p>なお、現在の総合戦略は、今年度末までを計画期間としており、子ども・子育て支援事業計画と同様に、現在次期総合戦略に向けて改訂作業を進めているところである。総合戦略所管課</p>

発言者	発言内容
	<p>の企画課に確認したところ、現在の戦略のうち、子育てに関する基本目標や基本的な施策の方向等は、次期戦略でも引き継ぐ方針であるとのことだったので、この策定方針の改訂でもそのように盛り込んでいる。今後進捗状況に留意し、整合を図っていく。</p> <p>次に「7. 計画策定の基本的な視点」について、3項目を定めている。</p> <p>1つ目の視点は、現計画である第Ⅰ期計画の取組内容を検証し、国県の動向を踏まえ、市の現状に即した実効性のある施策を展開する計画とすることとしている。</p> <p>2つ目の視点は、法定の子ども・子育て支援事業計画の部分は、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画とすること、量の見込み等の算出に当たっては国の示す手引きに基づくこととした。</p> <p>3つ目の視点は、法定の子ども・子育て支援事業計画以外の施策の総合的な展開を示す部分は、昨年度実施したアンケート調査等により、市民の意見を聞き取り、それを踏まえた施策を構築することとした。</p> <p>併せて、3ページにかけ、第Ⅱ期計画の策定に当たって、新規追加事項として国から通達があった事項を記載している。</p> <p>「基本方針の改正方針案について」の②には、公立幼稚園という文言がある。富津市には公立の幼稚園はないが、国が示した事項ということで記載している。</p> <p>また、国からは、児童福祉法の改正を受け、児童虐待防止対策や関連施策の動向を反映することを求められているので、施策体系を検討する際には留意していく。</p> <p>続いて「8. 計画の施策の構成」を追記した。</p> <p>第Ⅰ期計画は、平成17年度に策定した「富津市次世代育成支援行動計画」で定めた、成長段階に基づく計画体系を引き継い</p>

発言者	発言内容
平野会長	<p>でいる。</p> <p>第Ⅱ期計画でも切れ目のない支援を実現するためには、この子どもの成長段階に応じた施策展開は有効であると考えたので、施策の体系は第Ⅰ期のままとし、より市民が分かりやすいよう、成長段階ごとに市が何に取り組むのか、理解が進むよう、成長段階ごとに目標を明確化させることとした。</p> <p>第Ⅰ期の計画書21ページに第Ⅰ期計画の基本目標が記載されている。それを見ていただくと、5つの成長段階の各期で「〇〇を目指しましょう」と表現している。これについて、市の取り組みに理解が進むような表現に置き換えることで、協働への一助としたいと考えている。</p> <p>具体的には、資料5にあるように、妊娠期・出産期では、第Ⅰ期の基本目標を「新しい生命の息吹と赤ちゃんの愛くるしさを実感し、子育てに意欲的な世代を目指しましょう。」としていたものを、「安心して子どもを産み育て、いきいきと子育てできる環境づくりに取り組みます。」とする。「あかちゃんって、いいじゃないか！」はこのまま残したいと考えている。</p> <p>乳児期・幼児期以降も資料のとおりである。</p> <p>次に、4ページ「9. 計画の策定体制」を新たに追加した。</p> <p>計画の策定に当たっては、この子ども・子育て会議の意見を聞くこと、子育て支援課のみで検討するのではなく、庁内関係部局と連携するため、庁内検討会議を設置し、意見照会や取り組みの洗い出しを行うこと、また、市民からも広く意見を聞くよう努めることとした。</p> <p>最後の「10. 計画策定スケジュール」は、元号の修正以外に変更はない。</p> <p>○意見・質疑</p> <p>今の報告事項について、委員の皆さんから何かご意見、ご質</p>

発言者	発言内容
<p>平野会長</p> <p>事務局：澤邊</p>	<p>問等はあるか。</p> <p>(質疑等は、特になし)</p> <p>○審議事項(1)</p> <p>審議事項(1)富津市子ども・子育て支援事業計画(第I期)の改定について、事務局の説明を求める。</p> <p>(資料3及び「富津市子ども・子育て支援事業計画 第I期～いいじゃないか!ふっつ～」を使用)</p> <p>資料3と併せて、第I期計画書の37ページをご覧いただきたい。</p> <p>(12)として「実費徴収に係る補足給付を行う事業」とある。これは、子ども・子育て支援法が定める地域子ども・子育て支援事業の1つで、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育所や幼稚園において、保護者が実費で支払う費用等を助成する事業である。</p> <p>第1回会議で報告したとおり、富津市では平成30年度まではこの補足給付(助成)をしていなかったが、10月から始まる保育料の無償化に合わせて実施する、低所得世帯に対する副食費の免除がこの事業の対象となる。国県交付金の交付を受けるには、現在の計画に位置付ける必要があることから、今回審議いただくこととした。</p> <p>資料3は、第I期計画書の新旧の比較表となっている。</p> <p>左側の「旧」とある方の欄は、改定前である現在の計画書の文言である。これを、右側の「新」とある方の欄のように改定しようとするものである。</p> <p>具体的な助成内容は、子ども・子育て新制度に移行していない幼稚園、市内には明澄幼稚園と大佐和幼稚園の2園が該当す</p>

発言者	発言内容
平野会長	<p>るが、この2園の利用者のうち、世帯収入が360万円未満相当の世帯及び第1子の年齢にかかわらず第3子以降の子どもに対し、副食費の助成を行うこととなる。</p> <p>資料2ページからは、副食費の負担減免についてまとめた国の資料を抜粋したものである。</p> <p>2ページ中段の2の(2)の事業概要の1点目にあるように、認定こども園や保育所、新制度に移行済みの幼稚園では、世帯収入360万円未満相当世帯の子どもの副食費は、国の制度として免除されるが、この制度の対象とならない未移行幼稚園利用者に対して同様の助成を市が行った場合、子ども・子育て支援交付金の対象となる。</p> <p>○意見・質疑</p> <p>審議事項(1)の内容について、委員の皆さんから何かご質問等はあるか。</p> <p>(質疑等は、特になし)</p>
平野会長	<p>○採決</p> <p>ここで、審議事項(1)について決を採りたい。</p> <p>事務局案のとおり改定することに賛成の方の挙手を求める。</p> <p>(委員全員が挙手)</p>
平野会長	<p>挙手全員である。よって、事務局案のとおり第I期計画を改定することとする。</p>
平野会長	<p>○審議事項(2)</p> <p>審議事項(2)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の</p>

発言者	発言内容
事務局：榎本	<p>ニーズ量の妥当性について、事務局の説明を求める。</p> <p>(資料4を使用)</p> <p>資料4の2枚目、A3サイズの教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」をご覧ください。</p> <p>「量の見込み」とは、第Ⅱ期計画の期間中、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業にどれだけの利用希望があるか、見込んだものである。</p> <p>昨年度、小学校就学前児童及び小学校児童の保護者に対して実施したニーズ調査の回答から、国が示す方法により算出している。おおまかに申し上げますと、ニーズ調査の回答を、父母の有無と就労状況によって8つの家庭類型に分類し、その割合と推計児童数を用いて家庭類型別児童数を算出する。それに利用意向率を乗じ、さらに平成30年度の利用実績を勘案し、量の見込みを算出している。</p> <p>利用意向率は、それぞれの事業に関連が深いニーズ調査の設問を選択した者の割合をいう。</p> <p>今回の資料には途中の算出過程を添付していないが、上段の表の教育・保育、下段の表の地域子ども・子育て支援事業それぞれにおいて、今説明した方法により算出した結果を示している。</p> <p>2ページの中程に「3. 全体」という表がある。こちらの令和2年度をご覧ください。令和2年度0～5歳児童人口を1,323人と推計し、これに、家庭類型が母が短時間の就労状況であったり、専業主婦若しくは無業で子どもの年齢が3歳以上のうち、ニーズ調査の「平日定期的に利用したい教育・保育の事業は」の問いに対し、幼稚園や認定こども園を選んだ人の割合、さらに平成30年度利用実績を掛け合わせて算出した割合、幼稚園需要・保育需要の割合の20.41%を掛け、1号認定の量</p>

発言者	発言内容
	<p>の見込みを270人と算出している。</p> <p>2号認定、3号認定、令和6年度までの5年分を算出している。「量の見込み」は、第1回会議で諮った提供区域ごと、全体とは別に「富津・大佐和地区」と「天羽地区」ごとにも算出している。</p> <p>算出された「量の見込み」それぞれが妥当か検証したものが1ページの表である。令和2年度の見込みを用い、平成30年度の実績値と比較している。比較の結果、平成30年度実績に対し、プラスマイナス10%の範囲を超えるものについて、右下の囲みの中に分析を記載している。</p> <p>いずれも現状の傾向と合致しており、計画期間5年間の見込みとして妥当であると考え、事務局案として示している。</p> <p>妥当であるのご判断いただければ、第Ⅱ期計画の「量の見込み」は、こちらの数値を設定させていただく。</p> <p>○意見・質疑</p>
平野会長	<p>審議事項(2)について、委員の皆さんからご意見、ご質問等はあるか。</p>
オノミチ副会長	<p>「教育・保育の量の見込み」の令和2年度から令和6年度について、利用したい方が減っていつているが、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」の方では、例えば、放課後児童健全育成事業につき年々増えていつている。なぜこのようになるのか。</p>
事務局：榎本	<p>「教育・保育の量の見込み」については、国のワークシートがあり、昨年度のニーズ調査の結果をこのワークシートの中に入れて込んで算出している。これによると、子どもの数が減るので、だんだんと減少傾向にあるというのが全国的なものとなっ</p>

発言者	発言内容
平野会長	<p>ている。</p> <p>一方、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」については、富津市は、全体的に量が増加している傾向にある。例えば、放課後児童健全育成事業は、利用率が増えており、その実績値に基づいて量の見込みを算出しているので、増加傾向としている。</p> <p>○採決</p> <p>ここで、審議事項(2)について決を採りたい。</p> <p>教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量について、事務局の示した見込みが妥当であるという方の挙手を求める。</p> <p>(委員全員が挙手)</p>
平野会長	<p>挙手全員である。よって、ニーズ量の見込みについては、事務局の示したとおりとすることとする。</p>
平野会長	<p>○審議事項(3)</p> <p>審議事項(3)第Ⅱ期計画の確保方策について、事務局の説明を求める。</p>
事務局：澤邊	<p>(資料5及び「富津市子ども・子育て支援事業計画 第Ⅰ期～いいじゃないか！ふっつ～」を使用)</p> <p>資料5をご覧いただきたい。</p> <p>まず、確保方策とは何かということについて説明する。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画は、幼児教育・保育、地域の子育て支援事業について、第1回会議で了承いただいた提供区域ごとに、計画期間の令和2年度から令和6年度までの5年間に</p>

発言者	発言内容
	<p>おける「量の見込み」、どのくらいニーズがあるかという数値を設定し、それに対して「いつ・どのくらい・どうやって供給するか」を記載することとなっている。この「いつ・どのくらい・どうやって」という点が確保方策に当たる。</p> <p>「量の見込み」が現状の供給量を上回っている場合には、計画期間中に「量の見込み」に対応した「確保方策」を講じて、需要と供給のバランスを保っていく必要があるということになる。</p> <p>基本的には計画期間5年間の「目標」の意味を待つが、事業の性質の違い等から、事業ごとに持つ意味は若干異なる。例えば、1ページの「教育・保育確保方策」や4ページ下段の「時間外保育事業」等は、受入能力、すなわち、定員・施設数・供給可能な量を示し、2ページからの「妊産婦検診」や「乳児家庭全戸訪問事業」、「養育支援訪問事業」は、生まれてくる子どもの数をあらかじめ見込めないで、事業の実施体制を確保方策としている。また、3ページの「一時預かり事業」等は、年間延べ利用者ベースの数値目標を確保方策として、それぞれ表している。</p> <p>具体的に、事業ごとの確保方策を説明する。</p> <p>事業の並びは、第I期計画書の26ページからと同様の順で記載しているので、両方をご覧になりながら確認いただきたい。</p> <p>1ページの「教育・保育確保方策」について、1号認定は幼稚園及び認定こども園の教育標準時間認定の定員の合計を、2号認定及び3号認定は保育所の保育認定の定員の合計を、それぞれ確保方策として設定している。いずれの年度、認定区分でも、確保方策が量の見込みを上回っており、充足している。</p> <p>2ページの「利用者支援事業」について、令和2年度では、本庁舎1か所での実施であるが、地域交流支援センターにおいても事業を実施できるよう努め、令和3年度には確保方策を2</p>

発言者	発言内容
	<p>か所と設定している。</p> <p>その下、「地域子育て支援拠点事業」について、現在大佐和地区1か所の実施に留まっているが、令和2年度、地域交流支援センターの開設で、天羽地区5,000人を、富津地区と大佐和地区では、休止中の富津地区1か所の早期再開を働きかけ、2か所で10,000人と設定した。さらに、富津地区では、第Ⅰ期計画中の達成が難しい新たな拠点の設置を令和4年度に設定している。</p> <p>次の表「妊産婦検診」、「乳児家庭全戸訪問事業」、3ページの「養育支援訪問事業」は、見込んだ量を充足できるよう、実施体制を整えて対応したいと考えている。</p> <p>3ページの「子育て短期支援事業（ショートステイ）」について、保護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、家庭において子どもを一時的に養育できない場合に児童養護施設等で預かる事業であるが、第Ⅰ期計画ではニーズ調査において需要がなかったため、具体的な確保方策を設定しなかった。養育的に支援が必要な保護者や祖父母と同居していない家庭が増えていることから、量の見込みとしては多くないが、緊急的な対応に備えることも必要であると考え、第Ⅱ期においては確保方策を令和4年度から設定している。具体的な方策としては、養護施設への委託による受入れ先の確保を検討していく。</p> <p>3ページ中段の「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」について、量の見込みと同数を確保方策として設定し、事業の周知を行い、まかせて会員の増加を図る。</p> <p>3ページ下段の「一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）」及び4ページ上段の「保育所（園）における一時預かり」でも同様に、施設数では実施施設の数を、人数では量の見込と同数を、確保方策として設定している。</p>

発言者	発言内容
平野会長	<p>4 ページ中段の「時間外保育事業」について、施設数では実施施設の数を、人数では供給可能量として量の見込みと同数を、確保方策として設定している。</p> <p>5 ページ上段の「病後児保育事業」について、令和2年度に天羽地区で新たに事業を実施することから、施設数を2か所とし、定員を確保方策として設定する。</p> <p>次の「放課後児童健全育成事業」について、各地区とも現在のクラブの数とそれぞれの定員の合計を令和2年度に設定している。富津地区では令和3年度に登録児童数を増加させているが、これは、令和2年度中に受入児童数を増やす予定のクラブがあるためである。大佐和地区及び天羽地区では児童数及び施設数とも令和2年度の設定を維持し、量の見込みに対応する。しかし、前回の実施状況の報告でも申し上げたとおり、支援員の確保に余裕がないことから、定員まで受け入れていないクラブが多いため、各クラブの支援員確保に協力し、利用できない児童を減らすよう努めていく。</p> <p>6 ページ上段の「実費徴収に伴う補足給付事業」について、先ほど了承いただいたとおり、子ども・子育て新制度に移行しない幼稚園利用者のうち、第3子以降の子どもに対する副食費の補足給付について実施する。</p> <p>次の表の「多様な主体の参入促進事業」について、待機児童が発生していない現時点では実施に対する必要性は高くないため実施しないが、今後、必要に応じて検討を行うこととする。</p> <p>今回設定した確保方策については、令和4年度に中間年の見直しを行うこととなっている。</p> <p>○意見・質疑</p> <p>審議事項(3)について、委員の皆さんからご意見、ご質問等はあるか。</p>

発言者	発言内容
三木委員	<p>2 ページ右方に、地域交流支援センターとあるが、これは、天羽地区にできるということによいか。</p>
事務局：澤邊	<p>今年度天羽老人憩の家を改修しているが、そこが地域交流支援センターとなる。</p>
平野会長	<p>○採決</p> <p>ここで、審議事項(3)について決を採りたい。</p> <p>第Ⅱ期計画の確保方策について、事務局の示した人数としてよろしいという方の挙手を求める。</p> <p>(委員全員が挙手)</p>
平野会長	<p>挙手全員である。よって、第Ⅱ期計画の確保方策は、事務局の示したとおりとすることとする。</p>
平野会長	<p>○審議事項(4)</p> <p>審議事項(4)第Ⅱ期計画の骨子(案)について、事務局の説明を求める。</p> <p>(資料6を使用)</p>
事務局：中山課長	<p>資料6をご覧いただきたい。</p> <p>これは、現段階の計画骨子、計画の構成案を示している。</p> <p>計画は6つの章立てで構成し、第1章の「計画策定にあたって」では、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間等の基礎的な事項について定める。</p> <p>追記事項として、「障害児福祉計画との調和を保つべき計画であること」とある。さらに、「母子保健計画」との関連につ</p>

発言者	発言内容
平野会長	<p>いても記載を検討していく。</p> <p>第2章の「本市の子ども・子育てをめぐる環境」では、人口、世帯等の現状及び将来人口の見通し、さらにはニーズ調査から見た子育ての状況と支援の課題を記載する。この部分については、今後議論いただく基礎的な資料にもなるので、できる限り速やかに取りまとめ、委員の皆様にお知らせしたいと考えている。</p> <p>第3章の「計画の基本的な考え方」では、計画の基本理念、基本目標を、第4章の「事業計画」では、幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策等、子ども・子育て支援法に定められた事業について記載する。</p> <p>資料の太字部分が、追記を予定している事項である。</p> <p>第5章の「子ども・子育ての施策」では、子ども・子育て支援法に定められた事業以外の施策も含め、子どもの成長段階ごとに取り組む施策を記載する。</p> <p>第6章の「計画の推進体制」では、関係機関等との連携や今後の中間年の見直しを含め、計画どおりに進捗しているかの点検・評価について記載する。</p> <p>なお、表記は現段階のものであり、今後の国の動向等によっては表記や記載事項も変更となる可能性はあるが、次回以降、今回示した骨子案、特に第5章について委員の皆様からご意見をいただき、肉付けしていきたいと考えている。</p> <p>○意見・質疑</p> <p>審議事項(4)について、委員の皆さんからご意見、ご質問等はあるか。</p> <p>(質疑等は、特になし)</p>

発言者	発言内容
平野会長	<p>○採決</p> <p>ここで、審議事項(4)について決を採りたい。</p> <p>第Ⅱ期計画の骨子について、事務局案のとおりとすることに賛成の方の挙手を求める。</p> <p>(委員全員が挙手)</p>
平野会長	<p>挙手全員である。よって、第Ⅱ期計画の骨子は、事務局案のとおりとする。</p>
平野会長	<p>○その他</p> <p>その他について、これまでの議題の審議の中で聞き洩らした こと、今一度確認したいこと等、委員の皆さんから何かあるか。</p> <p>(質疑等は、特になし)</p>
平野会長	<p>事務局から何かあるか。</p>
事務局：若松	<p>次回、第3回富津市子ども・子育て会議の開催を10月に予定 している。会議の開催については、後日改めて通知する。</p>
平野会長	<p>本日の日程は全て終了した。</p> <p>以上をもって、令和元年度第2回富津市子ども・子育て会議 を閉会とする。</p> <p>午後2時25分 閉会</p>